

令和6年度第2回大網白里市男女共同参画審議会 議事要旨

日 時	令和7年2月25日(火) 14時～16時00分
場 所	中央公民館 2階 会議室
出席委員	別紙出席者名簿のとおり
欠席委員	鵜澤保之委員、市東剛委員
配付資料	別添のとおり

<議事要旨>

【1 開会】

【2 課長あいさつ】

【3 議題】

(1) 令和6年度男女共同参画の進捗状況について

「資料1 第2次大網白里市男女共同参画計画の実施結果の概要について」説明

- (1) 目標値の達成状況は65.9%
- (2) 女性の登用状況
- (3) 男女共同参画に関する主な啓発事業
- (4) DV(ドメスティック・バイオレンス)・虐待被害等に対する支援

会 長 何か質問、意見はあるか。

委員 A 1点目として、指標の目標値について聞きたい。事業番号11番の指標、市民を対象にした男女共同参画に関する講座・講演会の実施は2年に1回では十分ではないと感じた。また事業番号32番の指標、一時保育の実施について目標値を超え達成してはいるが、令和3年度に3カ所、令和4年度に4カ所、令和5年度に5カ所と増加していたところ令和6年度に減少して3カ所になった理由は何か。

さらに事業番号34番の学童保育の開設場所の目標値が9カ所のところ8カ所で、現在小学校は7校あり7カ所は学校の学童で、他の2カ所は民間で設置しなくてはならないところ、1カ所減ってしまっている理由は何か。分析し反省をもとに新たに目標を達成させていくべきである。

2点目として、事業番号12番の指標、課長相当職に占める女性の割合(市職員)・副課長相当職に占める女性の割合(市職員)・班長相当職に占める女性の割合(市職員)について聞きたい。全て目標値に達していないが、女性が管理職に昇進するシステムはできているのか。昇進を希望する女性が少ないことだけを原因にすることは問題である。人事の担当又は市長は女性の管理職が少ないことを問題視し原因を分析すべきである。

会 長 1点目の指摘について、それぞれ理由をわかる範囲で回答してほしい。

事務局 指標の11番だが、第2次大網白里市男女共同参画計画には年に1回となっており、資料2が記載間違いであったので、修正する。一時保育の設置数および学童保育の開設場所については確認し後ほど回答する。

会長 第3次計画は基本的にこれまでの実績、特に直近の状況である令和6年度の実績を参考に作らなくてはならない。基礎資料をそろえなければ新たな計画が作れないため、調べていただきたい。

事務局 承知した。

委員B 学童保育の開設場所について、開設している数だけではなく内容を考えなければならない。働く母親が多い学校の学童保育では、応募人数が多いため、4年生以上の児童の利用申し込みを受け付けないところがあり、保護者が苦慮している。学童保育利用希望者全員が利用できるか、その点も事業の達成状況に加味して良いと思う。

会長 この点は、大変重要である。希望者が全員利用できるように目標を定めた指標を作るなどの工夫を第3次の計画に向け考えていくべきと考える。目標の設定方法については、第2次の計画策定時に議論を重ねて作ったものだが、まだ十分ではないので、再度議論していきたい。

また、事業番号42番の女性消防団員の数が未達成の理由として、自己都合により退団したとあるが、それに対し担当課はどのような努力をしたのかまで確認しなければ次の計画への参考とするのは難しい。

先ほどの2点目の質問として出た、市職員の女性の管理職の割合についても同様である。達成できなかった理由として昇進を望む女性職員が少ないという評価は不適切だ。目標値に達していないことをどう分析しているのか、なぜこのような結果になっているのか現状分析をして、ここから変えていかなければいけない。この件についても事務局が担当課に確認し、後日回答がほしい。

事務局 承知した。

委員C 資料4の女性管理職等の在職状況の表に、結婚している人がいるのか・子育て中の人があるのかも入れて分析すると、原因がどこにあるのか分かりやすいと思う。

会長 ワーク・ライフ・バランスとの関係で、重要な指摘である。女性管理職の割合について分析する中で、女性職員が昇進を希望したくなるようにするのが担当課の役目なので、背景にワーク・ライフ・バランスの問題があるのか、年齢の問題なのか、婚姻や子供の有無については全員を把握するのは難しいかもしれないが担当課において、分かる範囲で調査し、分析してほしい。女性の昇進を何が阻害しているのか分析しなければ次の目標が作れない。

千葉県の下期男女共同参画計画では大網白里市と同様に目標値を定めていくよう働きかけたいと考えている。

事務局 担当課へ女性管理職が少ない件について確認したところ、現在昇進を希望する職員は自分から申し出なければならないので、手を上げにくいことがうかがえる。担当課において、現在の方法について検討すべきと認識しているということであった。

会長 男性は全員昇進を希望するのか。必ず毎年調査をするのか。

事務局 男性のほうが女性より希望する者が多いと聞いている。対象者には毎年声をかけている。

会長 男性は申し出があり、女性の申し出がないのであれば、それは構造的な問題なので、そのデータが出せればお願いしたい。そもそも希望者のみが昇進することが良いのかという問題がある。申し出れば全員昇進できるのか。

事務局 申し出た後で段階を経て適性が判断される。全員が昇進できるということではない。

会長 希望者のみが昇進するという今の状況を変えていこうとしていることは評価するが、どのように変えていくのか、来年度実行できればいいが、不可能なら第3次の計画の中で今後の方針を明記すべきである。男性でも昇進を希望しない人がいるのか。可能な範囲で、データを出してほしい。

そのほかに何かあるか。

委員 B 事業番号9番の各幼稚園と小・中学校での家庭教育学級の開催についてだが、自分が以前家庭教育学級指導員をしていた時は様々な催し物、勉強会を開き、保護者同士のコミュニケーションの場になっていた。保護者同士のまとまりを作るのに役立っていたのだが、今後どのようにしていくか心配である。

会長 家庭教育学級というのは、どのような仕組みとなっているのか。

委員 B PTAに研修部があり、そこで家庭教育学級を年何回開催するかなどの計画を作り、そこに家庭教育指導員が赴いて事業を進めている。

委員 D PTAが無くなった学校もあるようなので、家庭教育学級が成り立たなくなっている。

会長 PTAが廃止になったところは何カ所あるのか。確認してほしい。また今後第3次の計画に事業として入れるかどうか、考えなければならない。家庭教育学級は、親を教育するものであれば、子どもを教育する上では重要であり、学校単位で実施できないのであれば、事業番号11番の市民を対象にした男女共同参画に関する講座・講演会の実施回数を増やす、または市から講師を派遣するなどして、市単位での教育を考えなければならない。家庭教育学級の役割をきちんと評価し、今後の必要性について担当課に確認していただきたい。

事務局 承知した。

委員 A 新小学 1 年生には入学説明会の際に家庭教育指導員が学校に行き入学前の心得等を指導している。PTA がなくても入学前にはどこの学校も実施している。

会 長 今は保護者の連絡網代わりに SNS を活用しているのか。欠席の連絡等も SNS を使っているのか。

委員 A 欠席の連絡は電話で、行事の連絡等は LINE で行っている。

会 長 では何か一斉 LINE を使って事業の周知はできるということが確認できた。そのほかに何かあるか。

委員 A 事業番号 65 番の乳幼児健診未受診者の状況把握についての指標だが、3 歳児健診で未達成の 5 名について、なぜ未達成なのか、虐待、仕事により平日の受診が難しい、など理由により対応が違うと思う。平日の受診が難しい場合は医師の派遣も考慮し土曜日も開催するなど工夫が必要ではないか。

会 長 全員のフォローはできているという結果になっているが、指定された健診日に都合がつかない場合は次回の健診日に受けられるということでもいいのか。

委員 C 以前住んでいた市では何箇所かの病院と提携していて、好きなタイミングで受けられる仕組みだった。休みが不規則な働き方だと、このような受診の仕組みが非常にありがたかった。大網白里市では受診日が指定されていても、申込の電話が遅くなると、定員を超え受診できず、次の受診日を受けよう指示される時がある。3 歳児健診は市役所から通知が来るタイミングが、3 歳の誕生日を迎えた直後ではなく 3 歳 6 か月を過ぎたころに届き、通知が遅い印象を受けた。

会 長 乳幼児健診未受診者の状況把握ということが指標になってはいるが、今の意見を聞く限り、そもそも乳幼児健診システムが働く女性にとって適切ではないように見受けられるので、次の計画の指標を作る際にこの問題を考えていかないといけない。
1 歳 6 か月児健診も受診日が選べなかったか。

委員 C 1 歳 6 か月児健診のときは子どもがもう 2 歳近くになっていて、指定日以外不可能と感じて仕事を休んだ記憶がある。

会 長 受診の仕組みについて事務局で調べてもらいたい。病院が無いということはあるのか。

事務局 仕組みの確認について、承知した。小児科は最近 1 か所開設されたのみである。

会 長 小児科が少ないというのは、病児保育とも関連すると思う。

委員 E 市内に小児科ができる前は、近隣の市の小児科を利用していた。

会 長 少子化により小児科はどことも減少しており、対応が難しいところだが受診者への利便性を高めてもらい、この事業が重要な位置にあるのであれば、受診日を選べるようにするなど工夫が必要である。

3歳児健診は3歳になってどのくらいの時期に受けるものなのか。

委員 C 3歳の誕生日を迎えた直後に通知が来れば、3歳児健診の受診への意識が高くなると思う。

会 長 委員 C が以前住んでいた市のような、3歳児健診の日時を指定するのではなく受診できる医療機関で各自受けてもらい、そのデータが市に集約される方法は大網白里市では難しいことかもしれないが、改善の必要がある。

第2次の計画策定の際に未受診者へのフォローを確実に実行するための指標を作ったのだが、受診制度がうまく機能していないという問題が出たので、次期の計画ではこの問題について考えなくてはならない。事務局でこの健診制度について調べてほしい。

また、全体的に指標の数値が令和3年から現年度にかけて上下していることが気になる。唯一男性育児休業は年々上がっているが、事業番号47番の新生児または乳幼児家庭訪問については目標値には達しているものの年々減少している。達成されていても数値が減少している事業について、原因を分析する必要があると感じた。事業番号16の女性職員の能力開発のための研修への参加人数など昨年度増加したが今年度は減ってしまっている。事業番号26番の女性の新規認定農業者も今年度は0人になっている。「おとう飯」も計画当初に比べ回数が減っている。

すぐではなくて良いので減っているものについては達成していても担当課に理由を聞いてほしい。

事務局 承知した。

(2) 第3次男女共同参画計画骨子案について

事務局 「資料6 第3次大網白里市男女共同参画計画 骨子(案)」について、説明。

会 長 今回の骨子案は、第2次の男女共同参画計画の5ページを見るとわかるとおり施策の体系としてほぼ変わらない形で、そこに追加・修正を加えたところが4点ほどある。そもそも大網白里市の計画は、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」(DV防止法)基本計画としても位置付けられている関係で、基本目標V「あらゆる暴力の根絶と人権の尊重」が設定されている。基本的には県の基本計画を参考にしながら作っていったものである。この骨子案を見て、工夫・改善を加える点及び次期計画にふさわしくない点等、各委員の指摘をもらいたい。ここにいかに工夫を加えた事業を計画するかが大事になってくる。

基本理念を「男女がともに認め合い、支えあい、個性と能力を発揮できる社会の実現を目指そう」としているが、具体的にどのような社会になったらいいのかを示すことが

できるとよい。

市民向け意識調査の中で、一部の地区にスーパーが無いことを意見として出されていることが気になった。第1次の計画から始まりこれまで10年近く、事業として意識啓発・学習や政策決定が多くあったが、ワーク・ライフ・バランスの観点から、スーパーが近くに無い問題や先ほど話に上がった病院が市内に少ない問題の解決など、生活環境の整備についてもこれから男女共同参画計画のなかで事業として考えていく時期に来ていると思う。

基本目標Ⅲ「男女がともに個性と能力を発揮できる職場・労働環境づくり」の基本的課題(2)仕事と家事・育児・介護等の両立の推進」の中の施策の方向①「ワーク・ライフ・バランスの意識定着と環境整備」や、同じく②の「子育て支援」のところで、企業の誘致・それが不可能ならそれに代わる方法等について、指標を作るのは難しいかもしれないが生活環境を整備することに注目し事業として組み込んでいければいいと思う。委員の皆様も今回これを付け足すと良いのでは、などの意見があれば、次回の会議もあるが、考えていただきたい。

そのほかに何かあるか。

委員 F 現在、学童保育に携わっているが、学童保育を希望する人が非常に多い。4月からは民間企業に委託されるので、今とはまた違った形になると思うが、保育スペースが狭く、学校の教室を借りているため拡張が難しい。学童を利用する児童の中には、放課後は家で過ごしたいと思っている児童もいるが、保護者の仕事の都合で利用しているというケースがある。フレックスタイムや時差出勤制度を利用することができれば、そのような思いをする児童も減るのではと思う。今回実施した事業所向けアンケートの結果でもわかるように、その制度を設けている事業所はまだ少なく、児童や保護者も困っている状況である。

会 長 先ほど何人かの委員から指摘があった、希望者が利用できない、4年生までしか利用できないなどの問題と同様に、民間企業に委託した理由についても事務局から担当課に確認してほしい。希望者全員が利用できなければいけないのではないかと思う。

事務局 承知した。

委員 F 定員に余裕があれば高学年も受け入れている施設もあるが、実際に高学年と低学年の児童が同じ部屋で学童保育を利用している様子を見ると、物足りなさを感じているのがわかる。学童保育は、施設の外には出られないので、体を動かしたい高学年の児童は閉塞感を感じているのではないか。

会 長 2012年の児童福祉法改正(2015年施行)で学童保育は6年生まで利用可能となっているが10年たっても実現されていないということか。

委員 F 今まで低学年向けであったスペースに、高学年の児童も受け入れるというのは難しく、開設当初の見通しが甘かったと感じる。

会 長 男女共同参画計画が策定されてから、DVに関わる法律、働き方に関わる法律など、男女共同参画に関係する法律がいくつも改正されている。改正された内容を基礎自治体がきちんと理解して対応していくことのプレッシャーにこの基本計画がなればよいと考えている。学童保育についても改正された法律の内容に対応できないならばその理由を説明してもらわなければならない。

回目の会議の際に子育て支援課の担当者も同席し、市の子育て支援の概略について説明してもらいたいと感じた。また、先ほど話のあった家庭教育指導員、PTAのあり方の変化についても考えていきたい。

委 員 G 市内の心配事相談を担当しているが、DVの相談を最近受けていない。他の相談体制が充実しているから相談が無いのか、DVというのは現在どのくらい発生しているのか。

会 長 最近のDVは巧妙化している。昔は身体的DVが多かったが、現在では心理的DVで、被害者がDVを受けていると感じられない部分もある。だが、法律が改正され、DVの保護命令が心理的なDVについても含まれるようになったので、本来増えるものだと思うが、千葉県全体として相談場所が全国的に突出して多いという認識はないので、潜在化・巧妙化しているということはある。性犯罪に対しても、配偶者の同意が無い性行為は犯罪になると法律が変わったので、申し立ては増えても良いはずである。市民への広報・啓発が足りないという理由もあり得ると思うがいかがか。

委 員 H 要保護児童対策地域協議会に出席した際に、保健所・児童相談所・警察がDVや児童虐待の対応を着実に実行しているという話を聞いた。児童虐待とDVの存在はそのような相談機関に情報が来ている。

会 長 DV相談についての基本データとして、県全体のデータはあるので、データの基礎となる基礎自治体で提出したデータを担当課が持っているはずである。令和2年度から現在までのデータを、担当課から提出してもらい、疑問があった場合は担当者に今後の男女共同参画審議会に出席してもらい、質問をしていきたい。

児童相談所はこの市では東上総の児童相談所が担当と聞いたが子ども家庭センターは市にあるのか。

事 務 局 子ども家庭相談室が、子育て支援課内にある。

会 長 子どもについての相談に関わるシステムをもう一度確認してほしい。子どもの関係の基本計画はあるか。

事 務 局 子ども・子育て支援事業基本計画があり、子育て支援課で策定している。

会 長 その計画との連携もあると思うので、確認をお願いしたい。

事 務 局 承知した。

会 長 そのほかに何かあるか。

委 員 H 介護についても考えていきたい。今回の意識調査の結果を見てもわかるように、介護は女性が担当する、という認識が昔から強い。男女共に協力して介護に関わる社会を目指していきたい。

会 長 高齢者・障がい者への介護や子どもの世話など、ケア労働全般について、家庭生活の中での平等をいかに実現するか、ということも大きな問題である。

骨子案の基本目標Ⅱ「家庭からはじまる男女共同計画への意識づくり」の基本的課題は「男女がともに支え合う家事・育児・介護等の支援」とあり、施策の方向として①「子育て、介護における男女共同参画の推進」②「男性の生活技術の向上」としているの、ここからどのような形で実現につなげるか、が次期計画の事業を考えるうえでの課題となる。介護における男女平等を含んだ計画であると考えればよいと思う。

(3) その他

事 務 局 今回審議委員に配布した「大網白里市男女共同参画に関する市民意識調査の結果について」と、「大網白里市男女共同参画に関する事業所意識調査の結果について」は、第1回男女共同参画審議会において審議会委員の皆様にご指摘いただいた内容を踏まえ修正を加えたものである。改めて確認いただき、意見がある場合は3月10日(月)までに地域づくり課まで連絡をいただきたい。今回の会議録と合わせて会長に確認後市のホームページで公表予定である。

また、会議の中で、後日回答が必要なものについては、担当課に確認後、結果を会議録を送付する際に同封する。

来年度は引き続き第2次男女共同参画を進めながら、第3次男女共同参画計画を策定する年となる。さらなる審議委員のお力添えをお願いしたい。来年度最初の審議会は、8月を予定しており、日程が決まり次第連絡する。

【4 閉会】